


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和5年 8月 15日

山北町議会議長 石田 照子 殿

受付番号	第7号	質問議員	7番	富田 陽子 
件名	聴覚障がい者に寄り添う社会を			
要 旨				
<p>手話というコミュニケーションツールを使って生活する聴覚障がい者は、情報保障が確保されにくいところがあり、意思疎通において困難を抱えている。そこで、聴覚に障がいのある方が、いつでもどこでも意思疎通可能な安心できる生活と、さらなる社会参加が実現できるよう質問する。</p> <p>1) 緊急時通報システムを1市5町で取り入れるとのことだが、進捗状況は。</p> <p>2) 山北町手話通訳者派遣事業実施要綱等において、手話通訳者の派遣の範囲が限定されている。暮らしに寄り添い、安心して生活がおくれるような派遣の範囲の見直しは。</p> <p>3) 聴覚障がい者に対する現在の各窓口の対応状況はどうなっているか。また、県内でも半数以上の自治体で手話通訳者が役場の窓口を設置されており、県西地域でも設置する自治体が増えている。当町でも設置してみてはどうか。</p> <p>4) 派遣を要請される手話通訳者は、資格を有し、専門知識と技術を持ち、月1回以上の研修を受けるなど、技術の向上を図られている。報酬単価を県と揃えるなど、専門職に見合った報酬費への見直しをしてはどうか。</p>				